



歌に合わせて、自己紹介をする中央日校の先生達

モダン寺新聞

く別院だよりく

第24号

発行所

浄土真宗本願寺派 本願寺神戸別院
〒650-0011
神戸市中央区下山手通八丁目番号
TEL 078-341-5949

一口法話 「まことの依り処」

皆さんにクイズです。実際に紙に書いて、考えてみてください。半紙位の大きさの紙に直線を二本引きます。長さは決まっていますませんが紙のサイズに限りがありますので、その範囲内ということになりますね。さて、ここからが問題です。ここにもう一本の直線を使って、先程書いた直線を短くしてください。

ではどうぞ。いかがですか？クイズは解きましたでしょうか？では正解をお教えいたしましう。

もう一本の直線を、先に書いた直線より長く書く。これが正解です。

これは、小説「馬喰八十八伝」(井上ひさし著)に出てくるお話です。でもよく考えてみると、一本の直線はそれだけで長い短いかを判断できるものではありません。「何かと比べる」ということをしない限り、長い短いかを言うことは出来ないということなのです。

さて、私たちの日々の生活はどうでしょうか？例えば「幸せ」「車」「服」「財産」「役職」等、ありとあらゆるものを何かと比べ、優劣の中で安心を錯覚して生活をしていませんか？実はそのように何かと比べ、優劣によって生まれる妬みや恨み、安心感や優越感等に惑わされて生きる人間の弱さのことを「煩惱具足の凡夫」と親鸞さまはおっしゃいました。

私たち人間は、必ず何かを依り所として生きています。それも、あてにならないものばかりをあてにして、それを頼りとして生きています。浄土真宗の真実の依り処はお念仏です。他人の目が気になったらお念仏申すのです。自ら申すお念仏ですが、そのお念仏は、阿弥陀さまの「どのようなことがあっても私はあなたを見捨てません」と、分け隔てなく誰に対しても平等に呼びかけてくださる声となつて私の耳に届きます。この阿弥陀さまの声に励まされ支えられて生きるとき、他のものをあてにし、比べ、他人にすがつて生きる生き方がおのずと変わってくるのです。日々と共に、真実の依り処であるお念仏を慶び合えるような生き方をさせていただきましよう。

合掌

浄土真宗本願寺派仏教青年連盟指導講師 藤井寿昭

第13回

「仏教 ここが知りたい」

院号の意味

法名をいただかれていないご門徒の方が亡くなられますと、葬儀の時に何かみそり（帰敬式）を行い、法名を授けることになります。

その際にご遺族の方々の要望で「院号」を法名の上につけることがあります。その場合は、

『△△院釋○○』

という形で表記されることとなります。

この院号、実は誤解されている方が多いようです。例を挙げますと、「故人の社会的地位に見合うように」ですとか「字数が多いほうが“あの世”での位が高いだろう」といった感覚です。

また、院号をお金で買うかのような感覚をお持ちの方もおられます。

僧侶側の私たちも、「院号は申請されますか？」とご遺族の方に尋ねたりしますので、このことが誤解に拍車をかけているのかもしれない。

浄土真宗のみ教えでは、社会的地位や修行の度合いによって死後の「位」が定まるのではなく、信心二つで皆等しくお浄土に生まれることができる——という教えです。

そのみ教えに帰依した方に授けられるのが法名です（法名・帰敬式については第二十号をご参照下さい）。

ですから、「釋○○」という法名以外に「靈位」や「位」の字をつけることはいたしません。

また、「居士」や「大師」といった言葉も使うことはありません。

浄土真宗のみ教えでは、生きとし生けるものがみな等しく、阿弥陀さまの

おはたらきによつて「お浄土」という最上の悟りの世界に生まれさせていただくのです。字の多少や院号の有無によつて位が決められるようなのでは決してないのです。

それでは、「院号」とは何かと申しますと、仏法を広め、宗門護持（浄土真宗本願寺派の護持）に尽くした人を讃える意味で、その人に対して送られるものなのです。

具体的に申しますと、多くの場合が宗門の護持発展に役立てる意味の「永代経懇志」を一定額以上本山（本願寺）に納めた方に対し、そのお扱い（懇念に対するお礼）の二つとして交付されます。ですから、もちろん生きておられる間に懇志を納められる場合には、その方に対して院号が本山・本願寺より交付されます。

ただ、多くの場合が故人を追慕する形で懇志を納められますので、遺族

の方も浄土真宗み教えを慶び宗門発展を願う気持ちが大切です。

院号は、けつしてお金で“買う”ものではありません。

院号の申請は、神戸別院でも取次いで行いますので、ご希望される方は、懇志も別院までお届け下さい。

重要な点

◎ 院号は仏法に貢献した人を讃えて本山よりおくられるもの。

◎ 法名以外に「位」を表すような言葉はつけない。

◆◆◆◆◆ 神戸別院行事レポート ◆◆◆◆◆

永代経法要厳修

六月十五日・十六日(木・金)両日、別院本堂において、「永代経法要」を厳修いたしました。

浄土真宗の寺院で厳修されます「永代経法要」は、永代に渡ってお寺の護持発展を願う法要として行われます。

そして、今日命をいただいている私たちに、命を繋いでくださった先人のご遺徳を偲ぶと共に仏法に出遇うことが、先人からいただいた貴重なご縁として仏法を聴聞させていただく法要でもあります。

ご講師には滋賀教区より、瑕丘大愚師をお迎えし、ご法話をいただき先人の方々のご遺徳を偲ばせていただきました。

来年も同日に永代経法要を厳修いたしますので、皆様是非ご参拝ください。

モダン寺サマースクール開催

八月一日と二日(火・水)の二日間
に渡り、モダン寺土曜子ども会の子

ども達が別院に集まり一泊二日を過ごす『モダン寺サマースクール』が開催されました。

今年で十回目の開催となりましたが、四歳から十五歳の子ども達・十三名が参加してくれました。

一日目は、本願寺中央日曜学校から三人の先生をお招きし、体を使ったゲーム、影絵やスイカ割り、キャンドルサービスを行い、参加者全員が楽しく遊び学びました。

二日目は、HAT神戸にあります「人と防災未来センター」を見学しました。防災センターでは、十一年前の震災時に被害に遭い、今はボランティアで被災体験を語り継いでおられる方から、家屋の倒壊で生き埋めになっていた状況、震災後の生活の中で感じられた人と人との繋がりの大切さ、人の持つ温かさについてお話しいただきました。

今回、参加した子ども達の大半が震災後に生まれた子たちです。被災された方からお話を聞いて、今こうして毎日を生活しているということがいかに有難いことか、多くの人・

物に支えられて生活しているかというところを感じることが出来たサマースクールになったのではないのでしょうか。



中央日校の先生方を囲んで

モダン寺暁天講座

毎年開催いたしております「モダン寺暁天講座」を、八月一日(火)から三日(木)にかけて開催いたしました。

ご講師には、

一日、佐用組浄宗寺

富永真順師

二日、神明組慈照寺

藤田眞哲師

三日、加古川組普光寺

近藤龍樹師

をお迎えしました。

七時から讃仏偈、正信偈をお勤めし、

その後にご法話をいただきました。ご法話終了後、別院仏教婦人会の方がご用意してくださいました朝粥を参拝くださった皆様と一緒いただきました。

暁天講座は、夏の早朝にご法座を開きお聴聞する、という慣わしに由来して神戸別院でも開催いたしております。

来年も開催いたしますので、皆様のご参拝をお待ちしております。

孟蘭盆会厳修

八月十二日から十五日にかけて、ご門徒さんのお宅へお盆参りに行かせていただきましたが、その最終日に当たります十五日、一時三十分から別院本堂におきまして孟蘭盆会を厳修いたしました。

お盆の法要ということもあつてか、納骨所にお参りされた後に本堂に足を運ばれる方もおられ、法要には多くの方が参拝に来て下さいました。

参拝者の皆さんと『仏説阿弥陀經』をお勤めした後、当別院輪番・松村彰道より「いのちのゆくえ」という講題のもと法話を聴聞いたしました。

神戸別院行事予定

十一月

○第一土曜仏教講座

四日(土)

午前二時三十分より

講師 大阪教区石川南組観念寺

お寺の出前の会代表

宮本直樹師

講題 「話すこと・聴くこと・
寄り添うこと」

〔医療と福祉と宗教の連帯
を求めて〕

○別院仏教婦人会定例法座

七日(火)

午後一時三十分より

講師 阪神南組長安寺

渡辺顕代師

講題 「信心のご利益」

○常例法座

十五日(水)・十六日(木)

午後一時三十分より

講師 神戸東組西念寺

副 高朗師

講題 「家庭での念仏」

○神戸別院報恩講

二十七日(月)・二十九日(水)

講師 大阪教区茨城東組西福寺

藤大慶師

講題 「いのちのふしぎ」

十二月

○第二土曜仏教講座

二日(土)

午後二時三十分より

講師 本願寺派布教使

加藤定厚師

講題 「知ること・解ること」

○別院仏教婦人会定例法座

休座

○常例法座

十五日(金)・十六日(土)

午後二時三十分より

講師 神崎組正善寺

松上隆彰師

講題 「たまわりたる信心」

○除夜会

三十一日(日)

午後五時より

一月

○元旦会

一日(月)

午前七時より

○阪神・淡路大震災物故者
総追悼法要

一・二七命を考える研修会

十七日(水)

午後二時三十分より

講師 武蔵野大学教授

武蔵野大学仏教文化研究所長

山崎龍明師

○別院仏教婦人会報恩講

二十日(土)

午後二時三十分より

講師 本願寺神戸別院輪番

松村彰道師

○常例法座

十五日(月)・十六日(火)

午後二時三十分より

※午後二時三十分からの一月の
第二土曜仏教講座は休座いた
します。

神戸別院常例法座

日時：毎月15日・16日
午後1時30分より

場所：神戸別院3階本堂
および総会所にて

お誘い合わせてお参り下さい

報恩講法要

行事予定表にも書かせていただきましたが、十二月二十七日から二十九日にかけて「報恩講」が神戸別院にて厳修されます。

宗祖親鸞聖人のご遺徳を偲び、仏法に出遭わせていただいた事に感謝する心から勤められる法要です。浄土真宗では最も重要な法要でもあります。

みなさまお誘い合わせの上、ご参拝下さいますよう御案内申し上げます。